

介護報酬改定に伴う利用料の変更について

平成 30 年 4 月 1 日に介護報酬改定が施行されます。それに伴い当事業所における訪問リハビリテーションのご利用料金が下記の通り変更になります。つきましては、下記内容をご確認の上、ご了承の程宜しくお願い致します。

1. 訪問リハビリテーション費について

介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者 1 割負担の場合）

訪問リハビリテーション		料金	備考
基本料金	訪問リハビリテーション費（20分/回）	290円	1回につき算定
加算	サービス提供体制体制強化加算	6円	1回につき加算
	短期集中リハビリテーション実施加算	200円	1日につき加算
	社会参加支援加算	17円	1日につき加算
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230円	1月につき加算

※二割負担の方の場合は料金負担が二倍となります。

2. 介護予防訪問リハビリテーションについて

介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者 1 割負担の場合）

訪問リハビリテーション		料金	備考
基本料金	訪問リハビリテーション費（20分/回）	290円	1回につき算定
加算	サービス提供体制体制強化加算	6円	1回につき加算
	短期集中リハビリテーション実施加算	200円	1日につき加算
	社会参加支援加算	17円	1日につき加算
	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230円	1月につき加算

※二割負担の方の場合は料金負担が二倍となります。

3. 変更の具体例

①要介護の場合

一月あたりのご利用料金(例) ※週1日、各2回(40分)ご利用の場合			
平成30年3月まで		平成30年4月から	
訪問リハビリテーション費	302円×2回×4日	訪問リハビリテーション費	290円×2回×4日
サービス提供体制加算	6円×2回×4日	サービス提供体制加算	6円×2回×4日
社会参加支援加算	17円×4日	社会参加支援加算	17円×4日
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	60円×1/月	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230円×1/月
計	2,592円	計	2,666円

一月あたりのご利用料金(例) ※週2日、各2回(40分)ご利用の場合			
平成30年3月まで		平成30年4月から	
訪問リハビリテーション費	302円×2回×8日	訪問リハビリテーション費	290円×2回×8日
サービス提供体制加算	6円×2回×8日	サービス提供体制加算	6円×2回×8日
社会参加支援加算	17円×8日	社会参加支援加算	17円×8日
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	60円×1/月	リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	230円×1/月
計	5,124円	計	5,102円

※二割負担の方の場合は料金負担が二倍となります。

②要支援の場合

一月あたりのご利用料金(例) ※週1日、各2回(40分)ご利用の場合			
平成30年3月まで		平成30年4月から	
訪問リハビリテーション費	302円×2回×4日	訪問リハビリテーション費	290円×2回×4日
サービス提供体制加算	6円×2回×4日	サービス提供体制加算	6円×2回×4日
		リハビリテーションマネジメント加算	230円×1/月
計	2,464円	計	2,694円

※二割負担の方の場合は料金負担が二倍となります。

一月あたりのご利用料金(例) ※週2日、各2回(40分)ご利用の場合			
平成30年3月まで		平成30年4月から	
訪問リハビリテーション費	302円×2回×8日	訪問リハビリテーション費	290円×2回×8日
サービス提供体制加算	6円×2回×8日	サービス提供体制加算	6円×2回×8日
		リハビリテーションマネジメント加算	230円×1/月
計	4928円	計	5158円

※二割負担の方の場合は料金負担が二倍となります。